

独立行政法人国立美術館の令和3年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等の対応について

中期計画項目	令和3年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘を踏まえた令和4年度の改善の状況
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開</p>	<p>オンラインを活用した多様な情報発信については、効果検証を行い、さらなる改善を行うとともに、ホームページアクセス件数の低迷については、要因分析を行い改善に向けた取り組みを行うこと。</p>	<p>ホームページのリニューアルによる利便性向上や内容の充実に努め、令和4年度のホームページアクセス件数は大幅に改善し、目標値を大幅に上回る実績をあげた。</p>
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開</p>	<p>様々な取組において、法人全体として、我が国美術の国際的な評価を高めること、また、我が国が国際的なアートの拠点として認知されることに資する取組を意欲されたい</p>	<p>国立アトリサーチセンターを中心に、日本美術の国際的な価値の向上に資する国際的なネットワークの構築、効果的な情報発信を推進することとしている。</p>
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p>	<p>所蔵作品の保管スペースの確保については、「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、様々な検討を行っているところであるが、同じ状況が続いており、法人として所有する資産の有効活用、公私立美術館や民間との連携等、多様な視点を持ち、具体的な改善策を実行に移すことが必要である。</p>	<p>国立美術館として、ナショナルコレクションの形成を戦略的に推進していく中で、新たな収蔵スペースについても検討することとしつつ、当面は所蔵作品の収蔵保管に必要なスペースを確保するため、文化庁とも連携しつつ、民間外部倉庫の借用のための予算を確保していく。</p>
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p>	<p>特に、現在、かなり低い割合に留まっている所蔵作品の貸与（特に長期貸与）の積極的な検討・実施が保管スペース確保の観点から、また、国民の資産の有効活用という観点からも必要不可欠であることから、その前提となる所蔵作品の情報・状況の法人として把握・可視化を可及的速やかに実行されたい。</p>	<p>法人全体としての収蔵品状況を精査し、各館等の連携のもと、法人内他館への長期貸与等による積極的活用を進めることとした。また、国立アトリサーチセンターにおいて、全国の美術館等と協力し、国立美術館のコレクションを活用した展覧会の開催を支援する事業の構築に向けて検討を進めた。</p>
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業</p>	<p>レジストラーや保存・修復専門職員等の不足につい</p>	<p>国立西洋美術館に新たにレジストラーを配置した。</p>

<p>務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p>	<p>て、法人全体や外部機関との連携による具体的な状況改善を実行されたい。</p>	<p>また、国立アトリサーチセンターの作品活用促進グループに保存・修復担当職員を配置し、各館の保存修復に関する情報の共有と連携を推進するほか、美術作品の保存修復に関する海外の研究者を招へいた講演会・ワークショップを開催する予定としている。</p>
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p>	<p>作品収集については、現代作家作品の同時代収集を推進されたい。</p>	<p>「独立行政法人国立美術館作品収集方針に基づく現代の美術作品の同時代収集の推進方針」を定め、ナショナルコレクションにふさわしい国内現存作家の作品をはじめ、現代の美術動向を示す作品の同時代収集を推進した。</p>
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p>	<p>全国の美術館との人的ネットワークの形成そのものの取り組みについて、依然として法人としての積極的な取り組みが不十分である。アトリサーチセンター（仮称）を立ち上げ、我が国における美術館のナショナルセンターとして、国内美術館の活動や質の向上を支えとともに、国内外の幅広いネットワークを形成し、我が国における美術振興の中核を担っていくことが不可欠である。</p>	<p>国立アトリサーチセンターにおいて、全国の国公立美術館と連携し、国立美術館のコレクションの活用を軸とした新たな連携事業を実施するほか、収蔵作品・作家情報の集約・国際発信やシンポジウム等の開催、国際会議への参加等、国内外の美術館等との人的ネットワークの形成を促進することとしている。</p>
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p>	<p>「ナショナルセンター」を謳いながらも、実際には各館における個別の取組が主体であると見受けられる。また、その内容も目標に対して的確かどうかを今一度法人として検証し、時代の要請に即した取組へのアップデートが必要である。</p>	<p>国立アトリサーチセンターの設置を契機として、各館との連携の下、体制の充実を推進し、国立美術館のナショナルセンターとしての機能強化に努めることとしている。</p>
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために</p>	<p>引き続き費用対効果を意識した業務運営の効率化と、人員配分の見直しと連動した適切な民間委託の推</p>	<p>業務の効率化や、適切な民間委託の推進を含め法人の経営体制を強化するため、経営会議の設置、審議役</p>

<p>とるべき措置</p> <p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p>	<p>進を期待したい。その際、来館者の質の高い鑑賞体験の確保や利便性の向上、講堂等の施設利用者の利便性向上等のサービスの不断の向上と民間委託による効率化がトレードオフの関係にあることに留意し、より良い鑑賞・利用体験の実現に向け、在るべき状況の追求を期待したい。</p>	<p>の任命、経営企画室の設置等を行った。また、来館者の質の高い鑑賞体験の確保のため、引き続き満足度調査を実施することとしている。</p>
<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>業務実績報告書で組織体制の見直し・強化の実態が見えない。次年度は法人としての見直しの具体的な成果を明らかにされたい。</p>	<p>法人経営に係る重要事項を審議する経営会議の設置、審議役の任命及び経営企画室の設置、学芸調整担当の副理事の任命及び学芸調整室の設置、本部専任職員の増員など、組織体制を強化した。</p>
<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>有識者からも指摘があるように、我が国のナショナルセンターとして国際的な活動を展開し、世界のアートシーンで存在感を発揮していく観点から、より優秀な人材を確保していくという経営的な視点での給与体系や待遇の見直しなど、必要な措置の検討・実施を期待したい。</p>	<p>優秀な人材の確保の観点から、有期雇用職員制度も活用しつつ、専門性の高い経験者の採用を進めるとともに、兼業規則の改正を行った。</p>
<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>令和3年度における役員報酬について、業績に反映するほどの特に顕著な業績や失態がなかったとされているが、アトリサーチセンター（仮称）の設置遅延は事実として存在する。令和3年度は年度途中での役員交替など、一定程度やむを得ない事情が存在したと認められるが、意思決定の迅速化等、法人経営の改善が必要である。</p>	<p>法人経営に係る重要事項を審議する経営会議の設置、審議役の任命及び経営企画室の設置、学芸調整担当の副理事の任命及び学芸調整室の設置、本部専任職員の増員など、組織体制を強化した。国立アトリサーチセンターについては、文化庁の要請も踏まえ、アートプラットフォーム事業やメディア芸術関連事業等各種事業の承継も含めて検討・設置準備を進め、予定通り令和4年度中に開設した。</p>
<p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p>	<p>多様な収入確保について積極的な取り組みが不十分である。地域コミュニティや経済界等との継続的で良</p>	<p>入場料収入の確保をはじめ、展覧会事業での協賛金獲得、会員制度の運営、プロジェクトごとのクラウド</p>

	<p>好な関係作りに取り組んでいただきたい。</p>	<p>ファンディングの実施など外部資金獲得に向けての取組を積極的に行い、令和4年度においては自己収入予算額として定められた目標値を上回る実績をあげた。また、国立アトリサーチセンターにおいて、教育・医療・福祉・ビジネス等の外部の多様な分野との新たな連携事業の構築を推進し、多様な外部資金の獲得に努めることとしている。</p>
<p>Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p>	<p>保有資産の有効活用について、法人として改めて棚卸を行うなど、「国民の資産」であるとの意識の下、その有効活用を積極的に図られたい。</p>	<p>引き続き、美術館の事業・運営に影響のない範囲で積極的な講堂等の外部貸出やエントランスロビーのユニークベンチャーとしての活用など保有資産の有効活用に努めた。</p>
<p>Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p>	<p>旧工芸館施設について、資産としての有効活用方策についての検討プロセスを早急に進められたい。</p>	<p>旧工芸館の活用方法について検討するため、東京国立近代美術館内にプロジェクトチームを設置し、職員や外部有識者から意見を聴取し、保存活用計画の策定に向けた準備を進めた。</p>
<p>Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p>	<p>予算執行において繰り越し・支出減が多く発生しており、次年度も同様の事態が続くことのないよう改善を求めたい。</p>	<p>独立行政法人の会計制度の下、適切かつ効率的な予算執行に努めている。また、各館における効果的・効率的な財務運営に資することを目的として本部による各館への財務ヒアリングを実施したほか、会計担当職員を対象に実施した会計事務勉強会などを通じて、効率的な予算執行に向けた改善に努めた。</p>
<p>Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	<p>理事長のリーダーシップを実現するためのガバナンス強化の取組を意識し始めたことは評価できる。但し、学芸調整役など、令和3年度においては実際には機能していなかった仕組みも存在することから、今後は実際に機能させていくための適切な人員配置が必要であ</p>	<p>学芸調整担当の副理事を任命するとともに学芸調整室を設置し、法人の学芸系事業に関する企画調整機能を強化したほか、経営会議の設置、審議役の任命及び経営企画室の設置、本部専任職員の増員、各館の自己収入獲得努力に応じた予算配分の仕組みの導入等の見</p>

	<p>る。実行にあたり、本部機能の独立と企画機能の抜本的な強化を図り、法人として国民の期待に応えていくための業務及び人員配分、予算配分の見直しが図られることを期待する。</p>	<p>直しを行った。</p>
<p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	<p>外部評価については、各館の既存の活動に関する評価に偏重していることから、法人としての経営分析・改善に向けた提案が行われることを期待したい。</p>	<p>外部有識者で構成する外部評価委員会では業務運営全般について評価を実施しており、その評価結果を業務運営の改善等に反映させるよう努めている。</p>
<p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	<p>施設・設備に関する計画に関し、国立国際美術館における歩行者デッキ工事（隣接する大阪中之島美術館との間を架橋するもの）への対応については問題があったと指摘せざるを得ない。徹底的な検証と再発防止が必要である。</p>	<p>法人として費用負担を伴う合意を締結する必要がある場合は、費用の見通しを含め、内容を十分に精査するとともに、施設整備に係る国立美術館の組織体制の強化に努めることとした。</p>
<p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	<p>新たな中期目標を踏まえ、次年度以降、時代に即した取組がさらに強力に前に進むことを期待したい。</p>	<p>国内外の美術館、研究機関をはじめ関係者と連携・協力し、アート振興の基盤整備及び国際発信と持続的な発展に寄与するため、国立アトリサーチセンターを設置し、国立美術館のナショナルセンターとしての機能強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティストの支援などに取り組むこととしている。</p>